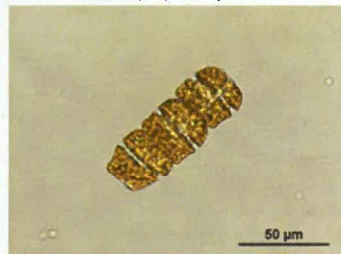


有毒プランクトン・・・貝類や甲殻類を毒化させる

アレキサンドリウム
パシフィックム



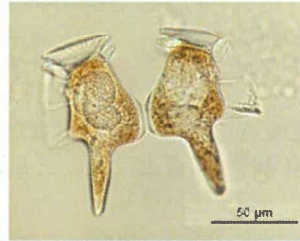
ギムノディニウム
カテナータム



ディノフィシス
フォルティ



ディノフィシス
カウダータ



33

二枚貝による食中毒

• まひ性

食後30分で舌や唇に痺れ、その後全身へ広がり
最悪の場合12時間以内に呼吸困難による死亡

• 下痢性

食後30分～4時間以内に下痢、おう吐、腹痛
その後およそ3日で全快

34

有毒プランクトン（麻痺性貝毒原因種）

アレキサンドリウム属

A. パシフィックム

A. カテネラ

ギムノディニウム

カテナータム

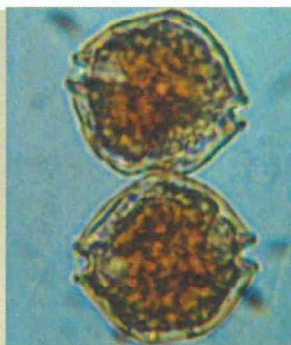


発生時期

・ 5～7月

貝毒検査の基準

・ 50 細胞/ml以上

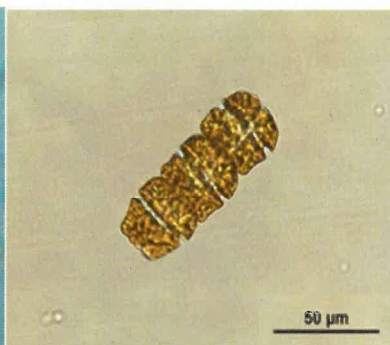


発生時期

・ 2～4月

貝毒検査の基準

・ 5 細胞/ml以上



発生時期

・ 6～1月

35

有毒プランクトン（下痢性貝毒原因種）

ディノフィシス属

D. フォルティ

D. カウダータ

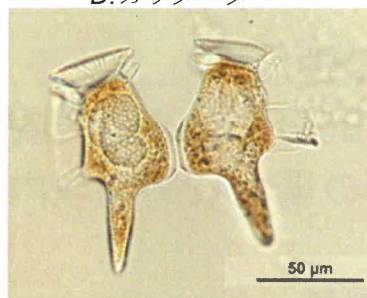


発生時期

・ 2月～夏、秋

貝毒検査の基準

・ 50 細胞/ml以上



発生時期

・ 4～7月

徳島県で下痢性貝毒の発生事例はない

36

冬場の高水温化？

アレキサンドリウム
パシフィカム



季節外れの毒化

R7年1月に毒化

発生時期

・ 5～7月

貝毒検査の基準

・ 50 細胞/ml以上

37

4. 対策

- ・ 徳島県が行う対策
- ・ 漁業者が行う対策

38

徳島県が行う対策（有害プランクトン）



プランクトン調査・・・北灘、ウチノ海を中心に各海域月2回程度実施
（採水・検鏡）夏場は週4回以上



関係者へ情報提供・・・赤潮警報や注意報などの注意喚起
餌止め実施の呼びかけ

赤潮研修会・・・漁業者などへ今年の赤潮予察についての情報提供、意見交換

漁業被害を防止する！

39

漁業者の対策

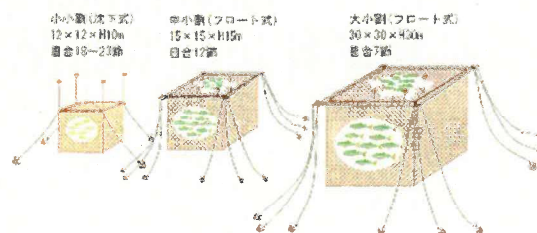
餌止め・・・魚に餌を与えない

→ 魚の酸素要求量を削減

→ 魚類の斃死を防止

生け簀の大型化・・・深い生け簀

→ 有害プランクトンが発生しても魚が自分で
安全な水深へ移動



北灘地区のブリ養殖に用いられる小小割、中小割、大小割

40

徳島県が行う対策（有毒プランクトン）



プランクトン調査・・・有害プランクトンが発生しやすい3月～7月は、
（採水・検鏡） 県内**10海域以上**を、**月2回以上**調査

貝毒検査の実施・・・カキサンプルの毒量を測定（年間**150サンプル**）
※県外機関へ依頼



調査結果と検査結果は関係者へ情報提供
毒量によっては、**出荷自主規制措置の実施**

食の安全を守る！

41

まとめ

- ①プランクトンは食物連鎖の基盤として生態系を支えている
- ②プランクトンは魚介類にとって重要な役割を果たす一方、
なかには被害をもたらすものもある
- ③冬場の高水温化による？季節外れの毒化が発生（R7）
- ④有害プランクトンのモニタリングの強化、
漁業者による迅速な現場対応で、漁業被害を防止
- ⑤有毒プランクトンのモニタリング強化、
貝毒検査の実施で食の安全を守る

42